

平成 28 年 第 3 回
小海町議会臨時会会議録

「第 1 日」

* 開会年月日時 平成 28 年 8 月 9 日 午前 10 時 00 分

* 閉会年月日時 平成 28 年 8 月 9 日 午前 11 時 45 分

* 開会の場所 小海町議会議場

会議の経過

○ 開 会

議長 皆さんあらためましておはようございます。平成 28 年第 3 回臨時会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。議員各位の皆さんにおかれましては、大変お暑い中またお忙しいところご出席いただき大変ご苦労様です。今年は今梅雨に続き、梅雨明けと共に猛暑が続いております。この暑さに負けないよう健康に充分留意され、この夏を過ごしていただきたいと願うものであります。本日の議案は契約案件を含めまして 2 件であります。慎重なご審議をお願い申し上げたいと思います。

ただ今の出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から平成 28 年小海町議会第 3 回臨時会を開会いたします。これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 「会議録署名議員の指名」

議長 日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において第 12 番 佐藤二三雄 君、及び第 1 番 有坂辰六 君を指名いたします。

日程第 2 「会期の決定」

議長 日程第 2、「会期の決定」についてを議題といたします。

本臨時会の運営につきまして、去る 8 月 4 日に議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 井出 薫 君

<p>議会運営 委員長</p>	<p>ご報告いたします。 本日招集の平成 28 年第 3 回小海町議会臨時会の運営につきましては、去る 8 月 4 日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。本臨時会に付議される案件は、専決処分 1 件、契約議決 1 件であり、会期につきましては本日 8 月 9 日、1 日とする案を作成いたしました。 なお、議案の審議に先立ち、全員協議会を行いますので、よろしくお願い致します。以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>お諮りいたします。 本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日、1 日限りにしたいと思います。 これにご異議ございませんか。</p>
<p>(異議なしの声)</p>	
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。 したがって本臨時会の会期は本日、1 日限りと決定いたしました。 なお、本日の議事日程はお手元に配布申し上げたとおりであります。</p>
<p style="text-align: center;"><u>日程第 3 「町長招集あいさつ」</u></p>	
<p>議 長</p>	<p>日程第 3、町長より招集あいさつをお願いします。 町長、新井寿一君。</p>
<p>町 長</p>	<p>みなさんおはようございます。第 3 回臨時会開会のご案内を申し上げましたところ、大変お暑い中また大変お忙しい中、全議員のご出席をいただき定刻に開会できますことを心より御礼申し上げます。本当にありがとうございます。さて昨日天皇陛下は、象徴としてのお務めについてのお気持ちをビデオメッセージで表明し、皇太子様に皇位を譲る生前退位の実現に強い思いを示されました。今後陛下のお気持ちを重く受け止め、法整備など課題が多いと思いますが、国民の理解と透明で且つ慎重な議論が尽くされていくと思っております。また、いよいよリオデジャネイロオリンピックが始まり連日日本選手が活躍、またイチロー選手がアメリカメジャー史上 30 人目の 3,000 本安打を達成しました。連日うれしいニュースが届いております。そんな中、今日は長崎原爆の日、核兵器なき世界を願う長崎平和祈念式典が行われます。11 時 2 分には日本中で犠牲者に黙とうが捧げられ、核兵器のない世界恒久平和の実現を世界に訴えて参ります。また、町の基幹産業の一つであります農業、特に高原野菜の価格については過去 3 年に比べて低迷が続いております。すでに出荷のピークを迎えていますが、一日も早い価格の上昇を強く</p>

	<p>願っているところでございます。出荷状況等につきましては、第3回定例会においてその時点での状況を報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは続きまして本臨時会にご提案申し上げました議案につきまして、議事日程番号順にその総括的な説明を申し上げます。まず、報告第7号の専決処分につきましては、平成26年7月30日のぎおん祭での水路転落事故について、治療が完了し損害賠償の額が確定したことから、これを報告し、議会の承認を求めるものでございます。議案第34号の建設工事請負契約の締結につきましては、本間地区での宅地造成工事にかかる建設工事請負契約について、議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>以上、本臨時会に提案いたしました議案について概要を申し上げます。なお、本間地区宅地造成事業等について、全員協議会でご協議をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>以上、よろしくご審議を賜り、承認・可決決定をお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。</p>
<p><u>日程第4 「諸般の報告」</u></p>	
議 長	<p>日程第4、「諸般の報告」を行います。</p> <p>議長としての報告事項は、議事日程つづりの2ページに申し上げますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>その他、報告事項のある方はお願いいたします。</p>
議 長	<p>以上で「諸般の報告」を終わります。</p>
<p><u>日程第5 「行政報告」</u></p>	
議 長	<p>日程第5、「行政報告」を行います。</p> <p>町長から行政報告をお願いします。</p> <p>町長 新井 寿一 君。</p>
町 長	<p>それでは、議事日程綴の4ページ並びに5ページに記載させていただいておりますが、6点行政報告をさせていただきます。まず1点目でございますが、本年熊本・大分地方を襲った大きな地震、その後も余震、大雨が襲い長い避難生活を余儀なくされている皆さんの一日も早い安定したもとの生活を取り戻すことを願うばかりでございます。そんな中、全国の市町村から応援職員の派遣ということで、南佐久郡の町村もそれぞれの町・村で職員を派遣し、復興活動を支援して参りました。当町におきましては井出雄一局長が7月15日から22日の8日間現地で活動をしてきたところでございます。現</p>

在も県下市町村に土木や建築関係、あるいは医療など技術職の長期の応援要請が来ているところがございます。続いて2点目でございますが、郡及び県の消防団ポンプ操法及びラッパ吹奏大会が松原湖高原のグラウンドにおいて開催されました。6月19日開催の郡大会において優勝した小海町消防団ラッパ班は、7月31日開催の県大会に初めて臨みました。初出場の緊張もあり入賞は叶いませんでしたが、小海町消防団の新たな扉を開いていただき、今後の活躍を期待しております。県大会は晴天に恵まれ県下各地から予想以上の大勢の皆さんが小海の地に来ていただきました。ご来賓の皆さんや県消防関係者に労いや感謝の言葉をいただき、小海町のイメージアップにも大いに貢献できた大会となりました。これも県消防協会及び南佐久郡の各消防団の協力、そして何よりも地元小海町消防団の活躍、数日前から草刈りや早朝からの大会準備・運営など、宿岩団長の下、消防団員の活躍に心から感謝申し上げるところでございます。3点目でございますが、特別養護老人ホーム美ノ輪荘の移転改築について、大畑、芦谷両区を対象に6月3日に説明会を開催し、出された意見要望等につきまして事業主体であります佐久広域連合、JA長野会と共に今月下旬に第2回の地元説明会を開催する予定でございます。町の関係につきましては、特に進入路の整備、交通安全についての要望があり、現在町道新田小海原線の関係区間の改良整備を来年度から実施し、より安全を確保する方向で地元と協議中でございます。4点目といたしまして、豊里林野水利保護組合で夏のトップシーズンの前に完成を目指して建築工事を進めてきた松原湖高原貸別荘「新りんどう」が完成をいたしました。管理運営は小海町開発公社が行って参りますが、すでに8月は予約でいっぱいであり、現在人気の高い貸別荘「こまくさ」と共に多くのお客様に利用され、松原湖高原のイメージアップとお客様に喜ばれることは間違いなしと確信しております。豊里林野水利保護組合の皆さんに心から感謝を申し上げたいと思います。続きまして5点目でございますが、県・町・両相木村の長年の懸案でありました県道上野小海線の本村地籍の未改良区間につきまして、ルート変更をしながら地権者の同意をお願いして参りました。その条件として県において買収した残地につきまして、477.59㎡でございますけれども、県の買収単価の半額で町が購入して参りたい、ごみの集積場などが道路となってしまいますので、そういったところに有効に活用をして参りたいと思います。9月議会で補正予算を計上し、長年の懸案事項を終結し早期の工事完了を県にお願いをして参りますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。6点目でございますけれども、昨日佐久穂町において佐久南部広域営農団地促進協議会総会が開催されました。発足から21年間旧佐久町、佐久穂町長が会長を務めて参りましたが、

	佐久市佐久穂間の切原・上トンネルの開通により国道 299 号まですべて開通となりました。現在八那池原で工事を施工中ですが、今後は佐久市、佐久穂町から小海町へと工事区間が中心となるため、会長及び事務局を佐久穂町から小海町に引き継ぐことが決定いたしました。今後会長として事業の推進と未採択区間の早期採択推進に会員の皆さんと共に県・国に要請して参ります。議員の皆様にもご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。以上 6 点をご報告させていただきます。
議 長	以上で町長の報告を終わります。ほかに、行政報告がありましたらお願いいたします。
	<p>総務課長 【佐久広域連合議会第 2 回定例会】</p> <p>町民課長 【保健推進協議会】</p> <p> 【南佐久環境衛生組合第 1 回臨時会】</p> <p>子育て支援課長【子育て支援推進委員会】</p> <p> 【結婚推進委員会】</p> <p>生涯学習課長 【高原美術館協議会】</p> <p>教 育 長 【中学校組合議会第 1 回臨時会】</p>
議 長	以上で「行政報告」を終わります。
議 長	本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・副町長・教育長・会計管理者・各課長・所長・専門幹であります。 ここで暫時休憩とします。全員協議会室へお集まりください。 (ときに 10 時 22 分)
<u>【議案の上程】</u>	
議 長	休憩前に引続き会議を開きます。 (ときに 11 時 33 分) これより議案の上程をいたしますが、本日は議事日程のとおり、報告第 7 号から議案第 3 4 号について上程から採決までといたします。それでは、順次議案を上程いたします。
<u>日程第 6 報告第 7 号</u>	
議 長	日程第 6、報告第 7 号 「専決処分について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。

(総務課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。
議 長	これから報告第7号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 従って報告第7号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。
<u>日程第7 議案第34号</u>	
議 長	日程第7、議案第34号 「建設工事請負契約の締結について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。
(総務課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。
10 番議員	入札結果の報告書を見ますと、4業者の中で100万単位の差額ぐらいということですが、私が伺いたいのは工事が始まる前から増工に対する不安と言いますか、可能性と言いますかその辺りの認識はどう思っているのかという点を伺います。これはこの9月議会の決算の中でもいつも問題になることであり、増工という形が条例上は手続きもある訳ではありますが、それに則って適正に行われているという説明であります。私はこうした入札差額、他の業者との差を見たときに、事業での差額を見たら増工という懸念が出てくるのではないかと思います。担当の中で現在での増工に対する見通しというか懸念といいますか、伺いたいと思います。
総務課長	増工要因として懸念されるのは、地下構造物の状況でございます。巨石が出るとかそういったものが造成工の中でどういう状況なのか。試掘はしてご

	<p>ございますが、全体について地下構造物はどうなっているのかが一番懸念されておりますが、現在の段階で当然、必要なものはすべて設計書に盛ってあるということでありますので、基本的には増工は予定しないということでございます。</p>
議 長	<p>これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いします。</p>
(討論なし)	
議 長	<p>これで討論を終わります。 これから議案第 3 4 号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
(挙手全員)	
議 長	<p>挙手全員と認めます。 従って議案第 3 4 号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>ここで、議会運営委員長より発言を求められていますので、これを許します。議会運営委員長、井出薫君。</p>
議会運営 委員長	<p>議会運営委員会からお願いいたします。 議会運営委員会では、次の定例会、又は臨時会の会期、運営等に関して閉会中に審査する必要がありますので、小海町議会会議規則第 75 条の規定により、閉会中の継続審査の申し出をいたします。</p>
議 長	<p>ただ今、議会運営委員長から、閉会中の継続審査の申し出がありました。 お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。</p>
(異議なしの声)	
議 長	<p>異議なしと認めます。 従って、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。</p>
<u>○ 散 会</u>	
議 長	<p>以上で本臨時会に付議されました議案はすべて議了いたしました。 これをもちまして平成 28 年小海町議会第 3 回臨時会を閉会といたします。 ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">(とくに 11 時 45 分)</p>